

No.	1	対象事項	次期総合計画の策定
部課名	企画部企画情報課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市自治基本条例第20条に基づき、次期安城市総合計画を策定する。		
実施期間	平成26年8月 ~ 平成28年3月		
市民参加の手法	予 定	実 績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(まちづくりディスカッションの開催)	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(市民アンケート、まちづくりディスカッションの開催)	
備考	上記の他にまちかど座談会での市政に対する意見も計画に反映する。		

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	総合計画審議会		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期	平成25年8月10日～平成27年8月9日	委員任期①	平成25年8月10日～平成27年8月9日	
委員構成内訳	学識経験者:3人 教育関係者:1人 公共的団体役職者:11人 市民公募:4人	委員構成内訳	学識経験者:3人 教育関係者:1人 公共的団体役職者:11人 市民公募:4人	
開催日	5、10、11、1月(その他随時開催)	開催日	5、10、11、1月	
委員任期		委員任期②	平成27年8月10日～平成29年8月9日	
委員構成内訳		委員構成内訳	学識経験者:3人 教育関係者:1人 公共的団体役職者:11人 市民公募:3人	
開催日		開催日	6、7(2回)、8、10、11、1月	
回数	4回(その他随時開催)	回数	7回	
内容	計画案作成、パブリックコメントについて	内容	計画案作成、パブリックコメントについて	
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法	安城市公式ウェブサイト	
備考		備考		

【パブリックコメント】

予 定		実 績	
意見募集期間	平成27年12月頃	意見募集期間	H27年11月1日 ~ H27年11月30日
日数	30日間	日数	30日間
周知方法(設置場所)	広報あじょう、ウェブサイト、公民館等市の施設(12箇所)、企画政策課窓口、市政情報コーナー	周知方法(設置場所)	企画政策課、市政情報コーナー、市民交流センター、あんぱーく、保健センター、秋葉いこいの広場環境学習センター、南明治都市整備事務所、教育センター、文化センター、各地区公民館、青少年の家、市体育館、スポーツセンター、マーマイドパレス、中央図書館、歴史博物館、社会福祉会館、各福祉センター、市民会館、市公式ウェブサイト
想定件数	30件	提出件数	52件 6人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目にふれるようにする	意見の反映	案を修正した 5 件 案を修正しなかった 41 件 感想、対象事項以外の意見等 6 件
		反映した主な意見	計画期間8年は長いとのご指摘に対し、「中間見直し」を明記。「ボランティアの育成」の表現を追加。誤解のないように「観光ルートを整備」を「観光ルートの設定」に修正。サイクリングイベントの写真にキャプションを追加など
結果公表時期	平成28年1月頃	結果公表時期	平成28年2月15日
備考		備考	

【その他(アンケート、eモニター等)】

予 定		実 績	
調査対象		調査対象	①20～39歳の市内在住の女性 ②3年以内に県外からの転入者 ③埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県在住者 ④18歳以上の市内在住者
抽出方法		抽出方法	①②④無作為抽出 ③ネットリサーチ登録者で条件に合う人のうち無作為抽出
調査方法		調査方法	①②④郵送アンケート ③ネットアンケート
調査時期		調査時期	H27年5月～8月
配布数		配布数	①②1000 ③516 ④6000
回収数		回収数	3556 (①312+②313+③516+④2415) (回収率 41.8%)
活用方法		反映した 主な意見	総合計画の指標設定の現状値、土地利用の方針に反映
備考		備考	①「住まい・子育て・結婚に関するアンケート」 ②「安城市への移住動機・傾向に関するアンケート」 ③「安城市へのIターンに関するアンケート」 ④「安城市市民アンケート」

【市民討議会】

予 定		実 績	
開催日	6、7月	開催日	平成27年6月20日
回数	2回	回数	1回
場所	未定	場所	文化センター大会議室
内容	総合計画素案の検証	内容	総合計画素案の検証
人数	60人	人数	29人
構成内訳	無作為抽出市民	構成内訳	無作為抽出市民
公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	周知方法	郵送による案内通知
活用方法	総合計画案の策定に反映	活用方法	総合計画案の策定に反映
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成26年度実績>

- ・アンケートを3回(無作為抽出3,000人、代表者アンケート133人、eモニター)実施。
- ・まちづくりディスカッションを2回(30人程度)開催。

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	1	対象事項	次期総合計画の策定	担当課	企画情報課
決算額	12,780,444	対象市民	全安城市民(総合計画に関係する市民)		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない				
上記の理由	安城市総合計画審議会規則に基づく附属機関であるため				

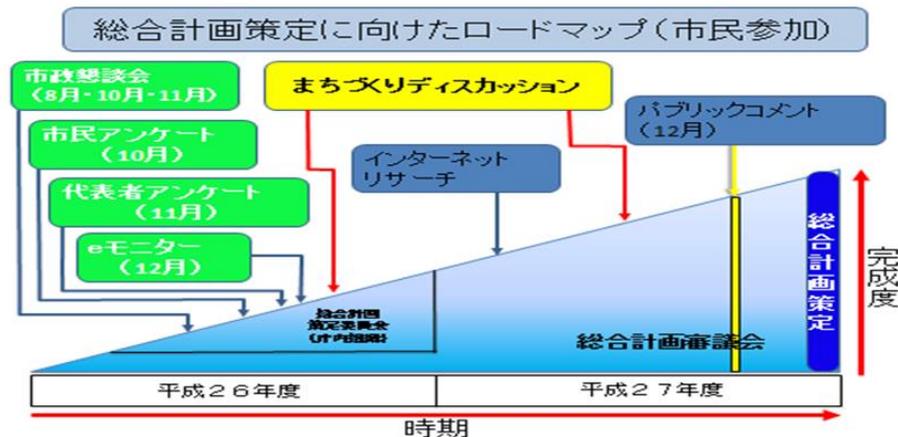
■計画の概要

- ・自治基本条例に基づき、市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、本市の長期的なまちづくり方針を新たに策定する
- ・計画のスタートは平成28年4月1日
- ・自治基本条例第20条(策定根拠)

■次期総合計画期間 基本構想・・・H28～35(8年間)、基本計画(前期)H28～31(4年間)・(後期)H32～35(4年間)

■市民参加

- ・総合計画審議会委員20名のうち、公募市民は3人
- ・平成27年度は次期総合計画策定(諮問)、総合戦略及び実施計画について審議
- ・市民討議会を開催



◎スケジュール

- H27.6 次期総合計画素案(基本構想)について
- H27.6 市民討議会の開催
- H27.7 「安城市への移住動機・傾向に関するアンケート」の実施
- H27.7 次期総合計画修正案(基本構想)について
- H27.11 パブリックコメント募集
- H27.11 総合戦略素案、実施計画案について
- H28.1 次期総合計画案、総合戦略案について、総合計画案答申
- H28.2 パブリックコメント結果公表

作成日:

No.	2	対象事項	第6次行政改革大綱の策定
部課名	企画部経営管理課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	第5次行政改革大綱が終了するが、引き続き安城市として行政改革に取り組んでいく必要があるため第6次行政改革大綱として新たな指針を策定し、行政改革に取り組んでいく		
実施期間	平成27年4月 ~ 平成29年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニター)	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	行政改革審議会		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期			委員任期	H27.4.1~H29.3.31
委員構成内訳			委員構成内訳	学識経験者:2名、市民:3名(内:公募市民2名)、公的団体代表者:3名、市長が認めた者:1名
開催日			開催日	平成28年2月23日
回数			回数	1回
内容			内容	大綱の骨子案について
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法			周知方法	市公式ウェブサイト
備考			備考	

【eモニター】

	予 定		実 績	
調査対象			調査対象	eモニターに登録した市民
抽出方法			抽出方法	eモニター
調査方法			調査方法	アンケート
調査時期			調査時期	平成27年12月2日~12月12日
配布数			配布数	1,322
回収数	(回収率 %)		回収数	992 (回収率75%)
活用方法			反映した主な意見	「行政改革として優先的に取り組むべき事」という内容に対して、「無駄の削減など内部的に取り組む事をまずは実施すべき」という意見が多くあった。そのため、第6次行政改革大綱の骨子案として、内部的な取組みを中心として重点目標を設定した。
備考			備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成28年度予定>

- ・行政改革審議会4回程度開催予定
- ・アンケート実施予定(市民3,000人)
- パブリックコメント実施予定(10月頃)

平成28年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	2	対象事項	第6次行政改革大綱の策定		担当課	経営管理課
予算額	3,479千円(予算要求額)	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない					
上記の理由	市の現状に合わせて策定できるため。					

【事業概要及びスケジュール】

安城市として行政改革を引き続き取り組んでいく必要性(安城市の今後の状況、国の動向、社会情勢の変化等)から、第5次行政改革大綱に引き続き、第6次行政改革大綱を策定予定。

■計画期間 平成29年度～平成33年度(5年間)



No.	3	対象事項	安城市データヘルス計画の策定
部課名	国保年金課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、国保加入者の医療データや健診データを保健事業に活用するための計画を策定する。		
実施期間	平成27年 4月 ~ 平成28年 3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(計画策定のためのアンケート)
備考	アンケートは、国民健康保険の被保険者4,000人を性別、年代毎に無作為抽出して実施		

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	国民健康保険運営協議会		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期	H26.5.15~H28.5.14		委員任期	H26.5.15~H28.5.14
委員構成内訳	市民代表5名(うち公募2名)、医師・薬剤師等5名、市民活動団体等5名、健保組合等2名		委員構成内訳	市民代表5名(うち公募2名)、医師・薬剤師等5名、市民活動団体等5名、健保組合等2名
開催日	H28年1月		開催日	H27年8月、H28年1月
回数	1回		回数	2回
内容	計画案について		内容	計画策定について、計画案について
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	安城市ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
備考			備考	

【アンケート】

	予 定		実 績	
調査対象			調査対象	国民健康保険被保険者 4,000人
抽出方法			抽出方法	性別、年代毎に無作為抽出
調査方法			調査方法	郵送による配付・回収
調査時期			調査時期	H27.7.15~H27.8.31
配布数			配布数	4,000人分
回収数	(回収率 %)		回収数	1,499通 (回収率 37.5 %)
活用方法			反映した主な意見	・生活習慣病に対する認知度 ・保健事業に対する認知度と考え ・運動不足の割合と原因
備考			備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	3	対象事項	安城市国民健康保険データヘルス計画策定				担当課	国保年金課																																							
決算額	4,169千円		対象市民	国民健康保険 被保険者 約4万人																																											
意見を反映できる余地			余地がある・ ある程度余地がある ・あまり余地がない																																												
上記の理由			レセプトや健診結果のデータ分析によって健康課題を把握し、それを基に立案するため																																												
<p>■計画(条例)の概要 健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画</p> <p>■策定(制定)の根拠(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年6月14日「日本再興戦略」が閣議決定され、「全ての健康保険組合等に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保等が同様の取組を行うことを推進する。」との方針が示された。 平成26年3月31日に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改正が行われ、国保保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために、「データヘルス計画」を策定し、保健事業の実施及び評価を行うことが必要とされた。 <p>■策定期間における市民参加のスケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="12">H27年度</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>アンケート</td> <td>⊗ 審議会①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⊗ 審議会②</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												H27年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				アンケート	⊗ 審議会①					⊗ 審議会②		
H27年度																																															
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																				
			アンケート	⊗ 審議会①					⊗ 審議会②																																						

平成27年度市民参加推進調査シート 新規 **継続**

資料2

作成日:

No.	4	対象事項	安城市環境基本計画の見直し
部課名	環境都市推進課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	安城市環境基本計画は、平成13年3月に策定。内容については、5年を目処に定期的な見直しを行うこととしている。現行計画は、平成18年3月、及び同23年3月に改定を実施。現計画の改定後5年を経過する平成27年度末(平成28年3月)までに、計画の見直しを行う。		
実施期間	平成26年12月 ~ 平成28年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	安城市環境審議会		設置根拠	規則・要綱等その他
	予 定		実 績	
委員任期	2年	委員任期	2年	
委員構成内訳	学識経験者、各種団体の代表者、関係行政機関の職員、公募市民	委員構成内訳	学識経験者、各種団体の代表者、関係行政機関の職員、公募市民(2名)	
開催日		開催日	以下のとおり	
回数	4回(分科会6回程度)	回数	4回(7/3、11/17、12/7、3/2) 分科会6回(5/22.25.26、6/10.16.19)	
内容	環境基本計画を審議	内容	環境基本計画を審議	
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
周知方法		周知方法		
備考		備考		

【パブリックコメント】

	予 定		実 績	
意見募集期間	平成28年1月~2月	意見募集期間	平成28年1月4日~2月3日	
日数	1ヶ月	日数	31日間	
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト(環境首都推進課、市政情報コーナー、市民交流センター、中央及び地区公民館、青少年の家、中央図書館、秋葉いこいの広場環境学習センター)	
想定件数	10件	提出件数	1人6件	
工夫点	公民館等の施設に加え、環境学習施設に設置をする。	意見の反映	案を修正した	0件
			案を修正しなかった	5件
		反映した主な意見	感想、対象事項以外の意見等	1件
結果公表時期	平成28年3月中旬	結果公表時期	平成28年3月下旬	
備考		備考		

【ワークショップ】

予 定		実 績	
開催日	平成27年5月～10月	開催日	平成27年8月～12月
回数	6回程度	回数	6回
場所	未定	場所	市民交流センター等
内容	環境基本計画における主要プロジェクトの検討	内容	環境基本計画における主要プロジェクトの検討
人数	30人程度	人数	36人
構成内訳	公募市民10名程度、事業所従業員10名程度、市職員10名程度	構成内訳	公募市民18名程度、事業所従業員6名程度、市職員12名程度
公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	広報あんじょう、ウェブサイト	周知方法	
活用方法	環境基本計画における主要プロジェクトとして改定後の計画に盛り込む	反映した主な意見	環境基本計画における主要プロジェクトとして改定後の計画に盛り込んだ
備考		備考	

【フォーラム】

予 定		実 績	
開催日	平成27年6月または7月	開催日	平成27年6月13日
回数	1回	回数	1回
場所	文化センター	場所	文化センター
内容	環境基本計画改定のキックオフイベント 基調講演・パネルディスカッション	内容	環境基本計画改定のキックオフイベント 基調講演・パネルディスカッション
人数	500人	人数	300人
構成内訳		構成内訳	
公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	周知方法	折り込みチラシ、市公式ウェブサイト
活用方法	環境基本計画の改訂に活用	活用方法	環境基本計画の改訂に活用
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成26年度実績>

- ・アンケート(無作為抽出2,000人)を実施。
- ・審議会 2回

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	4	対象事項	安城市環境基本計画改定	担当課	環境首都推進課
決算額	5,994,000円	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない				
上記の理由	国・県の環境基本計画は参考としつつも、市が独自に策定するものであるため。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画

■策定(制定)の根拠(背景)

・安城市環境基本条例第9条

市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、安城市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

■策定期間における市民参加のスケジュール

H26年度				H27年度											
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議			審議		審議会 分科会 (3回)	分科会 (3回)	審議				審議	審議			審議
		アンケート						ワークショップ(全6回)						パブリックコメント	

環境フォーラム

平成27年度市民参加推進調査シート **新規**・継続

作成日：平成28年3月

No.	5	対象事項	開発等事業に関する手続条例(仮称)の制定	
部課名	建設部建築課	対象区分	(1)条例の制定・改廃	

1 概要

対象事項の概要	開発等事業に関する手続に関する必要な事項を定め、市民・事業者・市の協働による住みよい街づくりを推進する。		
実施期間	平成27年4月 ~ 平成27年12月		
市民参加の手法	予 定	実 績	
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【パブリックコメント】

予 定		実 績	
意見募集期間	平成27年中(未定)	意見募集期間	H27年9月1日 ~ H27年10月2日
日数	30日間	日数	32日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、建築課窓口、市政情報コーナー	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、建築課窓口、各地区公民館、中央図書館
想定件数	3件	提出件数	1件 1人
工夫点	・ウェブサイトに掲載されている現行の指導要綱から、すぐ閲覧できるように工夫する。	意見の反映	案を修正した 0件
			案を修正しなかった 0件
		反映した 主な意見	感想、対象事項以外の意見等 1件
結果公表時期	募集期間終了後、2か月後	結果公表時期	H27年11月16日 ~
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	5	対象事項	安城市住宅開発事業の手續等に関する条例の制定	担当課	建築課
決算額	0千円	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない				
上記の理由	他法令に抵触しない範疇で、市の政策として条例で定めるものであるため。				
<p>【事業概要及びスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 条例の概要 住宅開発事業に関し、地域との調和のとれた快適な住環境の実現に寄与することを目的に制定 ■ 制定の経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・安城市住宅地開発事業指導要綱 第9条第1項 開発事業者は、開発事業により直接的又は間接的に影響を及ぼすと予想される近隣住民等の関係者に対し、開発事業が円滑に遂行できるよう、あらかじめ事業計画及び工事に関する事項について周知を図らなければならない。 ・上記の指導要綱による規定があるにもかかわらず、平成26年7月に提出された住宅地開発事業協議においては、近隣住民への事前周知が行われずに事業が進められた事案が発生。 ・この事例を踏まえ、開発事業者に対し、近隣住民への事前周知を義務付けることとした。 ■ 条例制定における市民参加のスケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・H27.9.1～H27.10.2(32日間) パブリックコメント実施 ・H27.12.21 平成27年第4回安城市議会において成立 					

No.	6	対象事項	(仮称)明治本町公園基本計画策定
部課名	都市整備部公園緑地課	対象区分	(4)施設の設置の策定・変更

1 概要

対象事項の 実施期間	明治本町地区へ新設公園を建設するための、地元住民と公園の基本計画図(構想図)を策定する 平成27年8月 ~ 平成27年12月	
市民参加の 手法	予 定	実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考		

2 市民参加方法の予定と実績

【ワークショップ】

予 定		実 績	
開催日	8月、10月、12月	開催日	8/26、10/7、11/6、12/9
回数	3回	回数	4回
場所	北明治公民館	場所	北明治公民館
内容	・公園コンセプトを考える ・公園の具体的なイメージを考える ・公園のつくり方・育て方を考える	内容	・公園コンセプトを考える ・公園の具体的なイメージを考える ・公園のつくり方・育て方を考える
人数	15名程度	人数	39名
構成内訳	町内会役員、公園周辺住民	構成内訳	町内会役員、公園周辺住民、市民公募
公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	かわら版を作成し、周辺住民に配布する	周知方法	かわら版を作成し、参加者、周辺住民に配布する
活用方法		反映した	公園の施設内容、配置計画、樹木の種類
備考	街区公園であるため、利用対象者の地域で開催する。	備考	街区公園であるため、利用対象者の地域で開催する。

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

特になし

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	6	対象事項	(仮称)明治本町公園基本計画策定	担当課	公園緑地課
決算額	0 円	対象市民	明治本町の住民、公募市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない				
上記の理由	公園整備費の上制限はあるが、住民意見を取り入れた公園づくりが可能であるため				

■計画(条例)の概要

明治本町公園基本計画策定

■策定(制定)の根拠(背景)

法的根拠はないが、今回計画している公園は街区公園であるため、利用者ニーズに応じたものを整備したい。

■計画期間

平成27年度～平成29年度(公園の工事完了まで)

■策定期間における市民参加のスケジュール

H27年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				⊗ ワークショップ①		⊗ ワークショップ②	⊗ ワークショップ③	⊗ ワークショップ④			

No.	7	対象事項	安城市污水適正処理構想の策定
部課名	下水道建設課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	汚水処理施設の整備を計画的・効率的に行うために、適正な整備手法の選定・整備スケジュールを示し、今後の整備方針となるものです。		
実施期間	平成26年10月 ~ 平成28年6月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【パブリックコメント】

予 定		実 績		
意見募集期間		意見募集期間	H27年11月10日 ~ H27年12月9日	
日数		日数	30日間	
周知方法 (設置場所)		周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、中央公民館、地区公民館(10箇所)、中央図書館	
想定件数		提出件数	0件 0人	
工夫点		意見の反映	案を修正した	0件
			案を修正しなかった	0件
		感想、対象事項以外の意見等	0件	
		反映した 主な意見		
結果公表時期		結果公表時期	12月21日	
備考		備考		

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	7	対象事項	安城市污水適正処理構想の策定	担当課	下水道建設課
決算額		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ある程度余地がある あまり余地がない				
上記の理由	国や県のマニュアルに準拠して策定しているが、ある程度市の現状をふまえることができるため。				
<p>【事業概要及びスケジュール】</p> <p>■安城市污水適正処理構想の概要 污水处理施設の整備を計画的・効率的に行うために、適正な整備手法の選定・整備スケジュールを示し、今後の整備方針となるものです。</p> <p>■策定(見直し)の背景 今回の見直しは、平成26年1月に国土交通省、農林水産省、環境省がはじめて共同で策定した「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、以下の事項を反映し、平成23年度に策定した構想の見直しを行います。</p> <p>●国からの指示 ・人口減少や時間軸等をふまえ、整備区域の見直し ・10年程度での污水处理施設概成を目指した「アクションプラン」の速やかな策定 ・長期的(20～30年)な整備・既整備地区の改築・更新や運営管理の観点を考慮</p> <p>●県からの指示 ・各市町村において平成37年度末時点で、「污水处理人口普及率」95%を達成すること</p> <p>■策定期間における市民参加スケジュール ・パブリックコメント 平成27年11月10日から平成27年12月9日までの30日間</p>					

作成日:

No.	8	対象事項	第3次安城市生涯学習推進計画の策定
部課名	生涯学習部生涯学習課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	現計画(第2次)の後継計画として、より良い生涯学習の環境を整えるため、第3次安城市生涯学習推進計画を策定する(当初は、平成26年度に策定完了予定であったが、精査を必要とする内容が生じたため、策定が1年間延期となった)。		
実施期間	平成25年6月 ~ 平成28年3月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	第3次安城市生涯学習推進計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	H25.8.22~H28.3.31	委員任期	H25.8.22~H28.3.31
委員構成内訳	社会教育委員:11人 市民公募:2人	委員構成内訳	社会教育委員:11人 市民公募:2人
開催日	5、7、2月	開催日	6/4、7/30、2/3
回数	3回	回数	3回
内容	計画案の再検討、パブリックコメント	内容	計画案の再検討、パブリックコメント、 計画案の答申
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	安城市ウェブサイト	周知方法	安城市ウェブサイト
備考		備考	

【パブリックコメント】

	予 定	実 績	
意見募集期間	平成27年10月頃	意見募集期間	H27年10月6日 ~ H27年11月5日
日数	30日間	日数	31日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 文化センター、各地区公民館、青少年の 家、市民会館、体育館、市民交流セン ター、各福祉センターほか	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 文化センター、各地区公民館、青少年の家、 市民会館、体育館、市民交流センター、 各福祉センターほか
想定件数	10件	提出件数	2件 1人
工夫点	・市民の目に触れる機会を増やすため、 生涯学習部関係の施設を中心に、閲覧 場所を多く設置するようにする。	意見の反映	案を修正した 1件 案を修正しなかった 1件 感想、対象事項以外の意見等 0件
		反映した 主な意見	指導者の人材育成について、県主催の講座 のほか、市としても「生涯学習市民ネットワ ーク」と協働して取り組む旨を追加記載。
結果公表時期	平成27年12月下旬	結果公表時期	平成28年1月7日
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成25年度実績>

- ・策定委員会を2回実施。
- ・ワークショップを1回実施。
- ・アンケート(無作為抽出2,000人)を1回実施済み。

<平成26年度実績>

- ・策定委員会を5回実施。
- ・ワークショップを6回実施。

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	8	対象事項	第3次安城市生涯学習推進計画の策定		担当課	生涯学習課
決算見込額	1,340千円	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない					
上記の理由	市の現状に合わせて策定できる計画のため。					
【事業概要及びスケジュール】						
<p>■計画策定の背景と目的・計画の位置づけ</p> <p>現計画(平成17年3月策定:第2次計画)の後継計画として、社会経済環境の大きな変化に伴って顕在化しつつある新たな課題を、生涯学習という側面から解決するため、総合的かつ効果的に施策・事業を推進していくための羅針盤となるような計画が必要となった。</p> <p>なお、生涯学習が扱う分野が非常に多くの範囲にまたがっており、市(他課)のさまざまな計画との連携を図りつつ推進する必要があるが、本計画では、生涯学習課が取り組む生涯学習の内容を中心に整理した。</p> <p>■計画の期間</p> <p>平成28年度から平成32年度まで(5か年)</p> <p>■策定期間における市民参加のスケジュール</p>						
	平成25年度	8月	策定委員会①		10月	アンケート
		3月	策定委員会②	2月	ワークショップ①	
平成26年度	4月	策定委員会③	4月	ワークショップ②③		
				5月	ワークショップ④	
				6月	ワークショップ⑤	
				7月	ワークショップ⑥	
				9月	ワークショップ⑦	
	10月	策定委員会④⑤				
	11月	策定委員会⑥				
	3月	策定委員会⑦				
平成27年度	6月	策定委員会⑧				
	7月	策定委員会⑨				
				10月	パブリックコメント	
	2月	策定委員会⑩※計画案の答申				

作成日:

No.	9	対象事項	第2次安城市スポーツ振興計画の策定
部課名	生涯学習部スポーツ課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の	市民のスポーツ振興を図るため、第2次スポーツ振興計画を策定する。		
実施期間	平成25年4月 ~ 平成28年3月		
市民参加の 手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	安城市スポーツ振興計画策定委員会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	H25年5月24日～平成28年3月31日	委員任期	H25年5月24日～平成28年3月31日
委員構成内訳	市民活動団体7名 市民公募3名 教育関係者5名 企業関係者1名	委員構成内訳	市民活動団体7名 市民公募3名 教育関係者5名 企業関係者1名
開催日	5、7、2月	開催日	5、7、2月
回数	3回	回数	3回
内容	素案作成やパブリックコメントについて	内容	素案作成やパブリックコメントについて
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
備考		備考	

【パブリックコメント】

	予 定	実 績	
意見募集期間	平成27年10月頃	意見募集期間	H27年10月6日～H27年11月5日
日数	30日間	日数	30日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(12箇所)、市民協働課窓口、市政情報コーナー	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館等市の施設(12箇所)、市民協働課窓口、市政情報コーナー、各福祉センター
想定件数	3件	提出件数	1件 1人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目にふれるようにする。	意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 1件 感想、対象事項以外の意見等 件
		反映した	なし
結果公表時期	平成28年3月下旬	結果公表時期	平成28年2月20日
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成25年度>

- ・審議会 3回(5月24日、11月12日、3月19日)

<平成26年度>

- ・審議会 3回(5月28日、8月22日、10月29日)
- ・ワークショップ 2回(4月11日、4月25日)

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	9	対象事項	第2次安城市スポーツ振興計画の策定	担当課	スポーツ課
決算額	1,25,8200円	対象市民	学識経験を有する市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない				
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせ策定できる計画のため。				
<p>【事業概要及びスケジュール】</p> <p>■ 計画の概要 安城市のスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画</p> <p>■ 策定の根拠(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法(第10条第1項) ※平成23年制定 (都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。) ・スポーツ基本計画 ※平成24年3月策定 (スポーツ基本法に基づき、スポーツに関する施策の総合的な推進を図るために策定したスポーツに関する基本的な計画) ・いきいきあいち スポーツプラン ※平成25年3月策定 (スポーツ基本法に基づき、県民のスポーツに対する意識の変化に対応し、一層豊かで活力に満ちた「スポーツ愛知」を実現するために策定したスポーツに関する計画) <p>■ 計画期間 平成28年度～平成37年度(10年間)</p> <p>■ 策定期間における市民参加のスケジュール</p>					

No.	10	対象事項	第3次安城市子ども読書活動推進計画
部課名	生涯学習部中央図書館	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の	子どもの読書環境の整備と充実を図るため、第3次安城市子ども読書推進計画を策定する。		
実施期間	平成26年4月～平成28年3月		
市民参加の 手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等
	<input type="checkbox"/> パブリックコメント		<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント
	<input type="checkbox"/> 市民説明会		<input type="checkbox"/> 市民説明会
	<input type="checkbox"/> ワークショップ		<input type="checkbox"/> ワークショップ
	<input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> その他()
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	安城市図書館協議会		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期			委員任期	H26年5月1日～平成28年4月30日
委員構成内訳			委員構成内訳	社会教育関係者・家庭教育関係者・学校教育関係者・学識経験者・公募市民(2名)
開催日			開催日	7・10・3月
回数			回数	3回
内容			内容	素案作成やパブリックコメントについて
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法			周知方法	安城市ウェブサイト
備考			備考	

【パブリックコメント】

	予 定		実 績	
意見募集期間			意見募集期間	H28年1月11日～H28年2月10日
日数			日数	31日間
周知方法 (設置場所)			周知方法 (設置場所)	中央図書館・市政情報コーナー・文化センター・各地区公民館・
想定件数			提出件数	0件
工夫点			意見の反映	案を修正した 0件
				案を修正しなかった 0件
				感想、対象事項以外の意見等 0件
			反映した	—
結果公表時期			結果公表時期	H28年3月中旬
備考			備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成26年度>

・審議会 3回

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	10	対象事項	第3次安城市子ども読書活動推進計画							担当課	中央図書館	
決算額	— 円		対象市民	全安城市民								
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない											
上記の理由	国及び県の第3次計画に基づく計画であるが、市の現状に合わせ策定できるため。											
【事業概要及びスケジュール】 ■計画の概要 子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく、本市における子どもの読書環境の整備と充実を図るための計画 ■策定の根拠 ・子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項 （市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本 本 計画及び都道府 県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏 まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。)												
H26年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			☒ 協議会①				☒ 協議会②				☒ 協議会③	
H27年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			☒ 協議会①			☒ 協議会②			☒ パブリックコメント		☒ 協議会③	

No.	11	対象事項	国指定史跡本證寺境内の保存活用についての計画策定	
部課名	文化振興課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の	国指定史跡本證寺境内の保存管理と、今後の活用整備の構想についての意見を聴取する。		
実施期間	平成27年3月 ~ 平成28年 3月		
市民参加の 手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニター)		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input checked="" type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニター)
備考	地元有識者は、安城市文化財保護委員長と副委員長。		

2 市民参加方法の予定と実績

【審議会等】

審議会等の名称	本證寺境内保存活用計画検討会議		設置根拠	規則・要綱等その他
	予 定		実 績	
委員任期	H27.3.19~H28.3.10		委員任期	H27.3.19~H28.3.10
委員構成内訳	学識経験者2名、地元有識者2名、 地元関係者3名		委員構成内訳	学識経験者2名、地元有識者2名、 地元関係者3名
開催日	3月19日、8月4日、9月15日、 11月19日、1月21日		開催日	3月19日、8月4日、9月15日、 11月19日、1月21日
回数	5回		回数	5回
内容	本證寺境内の保存管理計画と、活用整備に についての意見を聞く。		内容	本證寺境内の保存管理計画と、活用整備に についての意見を聞く。
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開		会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
周知方法			周知方法	
備考	土地の公有地化(用地買収)など、特定個人 の財産に関する情報が含まれているため非 公開にしている。		備考	土地の公有地化(用地買収)など、特定個人 の財産に関する情報が含まれているため非 公開にしている。

【市民説明会、ワークショップ】

	予 定		実 績	
開催日	平成27年度中に開催		開催日	平成28年1月30日
回数	少なくとも1回(今後継続の予定)		回数	1回(今後継続の予定)
場所	野寺町公民館		場所	野寺町公民館
内容	歴史解説とワークショップ		内容	本證寺勉強会(「おきょうえんさん」につ いての解説と、ワークショップ)
人数	20人程度		人数	24人
構成内訳	野寺町民		構成内訳	野寺町民
公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
周知方法	回覧板と各戸へチラシ配布		周知方法	回覧板と各戸へチラシ配布
活用方法	保存活用計画および将来の基本設計に 活かしていく。		活用方法	保存活用計画および将来の基本設計に 活かしていく。
備考			備考	

【eモニター】

予 定		実 績	
調査対象	eモニターに登録した市民	調査対象	eモニターに登録した市民
抽出方法	登録した市民が回答	抽出方法	eモニター
調査方法	アンケート	調査方法	アンケート
調査時期	平成27年9月	調査時期	平成27年9月2日～12日
配布数	約1,200人	配布数	1,314人
回収数		回収数	1,041人（回収率79.2%）
活用方法		反映した 主な意見	「歴史の散歩道」作成。 定期的なイベント開催。
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成26年度実績>

平成26年度末(3月)に検討会議を1回開催。

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	11	対象事項	本證寺境内の保存活用についての計画策定	担当課	文化振興課
決算額	5,9000,000円	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない				
上記の理由	地域の中心となり、「まちづくり」の核になる史跡公園とするためには、市民の意見を反映することが不可欠。地元の代表を委員に加えるとともに、ワークショップを開催している。				
<p>■本證寺境内保存活用計画検討会議の概要</p> <p>本證寺境内保存活用計画検討会議は、本證寺境内保存活用計画検討会議設置要綱(以下、「要綱」とする)に基づき設置されている。会議の目的は、「本證寺境内保存活用計画の策定に関し、意見を聴取するため」(要綱第1条)とされている。</p> <p>委員については、「委員8人以内で組織する」(要綱第3条)となっていて、8人が就任している。内訳は、「(1)学識経験者、(2)地元有識者、(3)地元関係者(4)その他教育委員会が適当と認める者」(要綱第3条第2項)で構成され、教育委員会が委嘱することになっている。</p> <p>意見を聴取する内容については、次の4点となっている(要綱第2条)。</p> <p>(1)本證寺境内の本質的価値と構成要素に関する事項 (2)本證寺境内および周辺地域の保存管理に関する事項 (3)本證寺境内および周辺地域の整備活用に関する事項 (4)その他必要と認められる事項</p> <p>■策定(制定)の根拠(背景)</p> <p>文化庁より、重要文化財(建造物)保存活用標準計画の作成要領及び重要文化財(建造物)保存活用計画策定指針により国指定史跡の保存管理計画の策定を指導している。</p> <p>■計画期間 平成28年度～</p> <p>■策定期間における市民参加のスケジュール</p> <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本證寺境内保存活用計画検討会議 1回(3月19日) <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本證寺境内保存活用計画検討会議 4回(8月4日、9月15日、11月15日、1月21日) ・ワークショップ 1回(1月30日) ・eモニターアンケート(9月2日～12日)(回答者 1041人) 					